2007年7月3日日本電産株式会社

~男女ともに働きやすい会社へ~ 家庭と仕事の両立支援に関する8つの制度を導入、拡充

日本電産株式会社(代表取締役社長:永守重信)は、2007年4月1日より、ポジティブ・アクションの一環として、家庭と仕事の両立支援に関する制度を導入、拡充いたしました。

当社は「男女ともに働きやすい会社」を目指しております。その過程におきまして、現在「2015年までに管理職の20%を女性に」、「2020年までに役員の20%を女性に」との明確な数値目標のもと、意識や能力の高い女性の活用に注力しており、当社の意欲的な女性社員によるポジティブ・アクション活動の成果を基に、当制度の導入、拡充の運びとなりました。これにより、育児休暇後の職場復帰や、半日休暇の利用者が増えてきております。

今後も意欲、能力のある女性の積極登用をはじめとして、「男女ともに働きやすい会社」となるべく取り組んでまいります。

家庭と仕事の両立支援制度の概要

①育児休業制度の拡充

【内容】原則満1歳の誕生日まで 但し、特別の事情がある場合、最長満3歳の4月30日を迎える日まで延長。

②妊娠・育児のための始業時間の繰上げ・繰下げ制度の導入

【内容】妊娠・育児のための時間短縮型・フルタイム型の勤務制度に対し、始業時間 の繰上げ・繰下げを選択可能とする 期間:子が小学校3年生まで

③保育料の一部会社負担制度の導入

【内容】保育料補助手当(やむを得ず無認可の民間保育所に預ける場合) 期間:子が小学校に入学するまで(最大2年間)

④復職支援プログラムの導入

【内容】復帰支援プログラムの導入(妊娠時から復帰まで一括してサポートする 休暇中の支援窓口および復帰支援窓口を設置)

⑤結婚や出産等による退職者の再雇用制度の導入

【内容】会社が適当と認めた者

⑥有給休暇制度の取得方法の充実

【内容】半日単位で有給休暇を取得できるようにする

⑦子の看護休暇(有給)の拡充

【内容】5日/年

期間:子が小学校3年生まで

⑧妊婦検診の有給化

【内容】妊娠12週目以降、1回の健診につき半日有給休暇を与える

お問合せ先:

日本電産株式会社 広報宣伝部長 田村 徳雄

〒601-8205 京都市南区久世殿城町338 TEL 075-935-6150 (ダイヤルイン)